

和歌山県公共工事入札監視委員会第67回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成30年5月17日(木) 10:00~11:30 和歌山県自治会館 305会議室	
出席委員氏名	山西陽裕(委員長) 遠藤桂介(副委員長) 坂田初美 津村雅枝 堀田祐三子 三岩敬孝	
審議対象期間	平成30年1月1日 ~ 平成30年3月31日	
抽出案件	総件数 2件	議事
一般競争入札	— 件	○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の認定の経緯等審議 ○意見交換会
条件付き 一般競争入札	2件	
通常指名競争入札	— 件	
随意契約	— 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【入札及び契約手続きの実績状況等報告】</p> <p>1. A委員 予定価格の合計金額が、前年度同期間と比べて26億円減っているのはなぜか。</p> <p>2. A委員 随意契約の理由で、競争入札に適さないものというのはどのようなものか。</p>	<p>1. 年度末に工事が集中しないように、工事の平準化を行っていることなどが考えられる。 【事務局】</p> <p>2. 船舶の衝突防止対策として、自動船舶識別装置を沖合の海域に設置するもので、搭載済み機器との互換性を確保する必要があるもの。【事務局】</p>
<p>【条件付き一般競争入札】</p> <p>○南紀熊野ジオパークセンター建築工事</p> <p>1. B委員 説明を受けた構想を考えれば、もう少しいいものを作ればいいと思う。また、場所が主要なジオサイトから離れているのはなぜか。</p> <p>2. C委員 世界ジオパークに認定されるためには、このようなセンターが必要なのか。</p> <p>3. C委員 施設完成後の維持管理や職員はどうなるのか。</p> <p>4. C委員 学校が会議室等を借りたい場合は、県に申し込めばいいのか。</p> <p>5. D委員 研究施設としての役割を担い、研究者が常駐するのか。</p>	<p>(発注機関：西牟婁振興局建設部)</p> <p>1. ジオサイト自体はいろいろな場所にあり、それらの中心的な位置に拠点施設として整備することとしたため。</p> <p>2. 世界ジオパークに認定されるには、ジオパークを活用していること、国際的な研究論文があることなどの実績が必要になる。そのための第一段階として、拠点施設を整備する。</p> <p>3. 自然環境室が主体となって運営していく。</p> <p>4. 具体的手続きは、まだ決まっていないが、運営主体が県であるため、県に申し込んでいただくことになる。</p> <p>5. 研究規模については未定だが、ここを研究の拠点施設としてアピールしていく。</p>

意見・質問	回 答
<p>6. E委員 工事概要にある既存外構解体工事の内容はどのようなものか。</p> <p>7. D委員 今回の入札で、串本の業者はどれくらい参加していたのか。</p> <p>8. F委員 今回の入札で、低く金額が入れられたものは予定価格の約80%で、高く金額が入れられたものは予定価格の約120%となっている。今回、これだけ入札額に幅があるが、建設工事というのは、100%近くで応札する業者が多いのか。</p>	<p>6. 過去にあった建物の基礎部分が残っていたことと、土地の境界の擁壁等が傷んでいたため補修するといったもの。</p> <p>7. 11者中2者が串本建設部管内の業者であった。</p> <p>8. 今回の入札は11者が応札した。低い金額を入れた業者は、安くてもいいから仕事を取りたいという意識があったのではないか。また、高い金額を入れた業者は、自社の採算を考えて金額を算定したと考えられる。入札参加者が多ければ、全体として、入札額の幅が広がる傾向がある。</p>
<p>【条件付き一般競争入札】 ○奥佐々地区緊急地すべり対策工事</p> <p>1. C委員 今回の工事と、次回の工事によって、地すべりが十分止まるという設計がされているのか。</p> <p>2. E委員 海南工事事務所管内に本店を有する場合、加点を行うことになっているが、これで海南工事事務所管内の業者が有利になるようにしているのか。</p> <p>3. B委員 今回の工事は地すべり対策の工事であるが、県産品・リサイクル製品の積極利用を加点対象としているのはなぜか。その目的に一番適したものを採用すべきと考えるがどうか。</p>	<p>(発注機関:海草振興局建設部海南工事事務所)</p> <p>1. 地すべり現象は、水が起因しているので、土中の水を排除する工事も別途発注を予定している。</p> <p>2. 地域、現場をよく知っている業者であれば、状況を把握しやすく、工事が円滑に行くことも考えられるため、それを加味している。</p> <p>3. 地すべりの対策に必要な仕様は満たした上で、和歌山県の産品を優先して使うところを評価することになっている。あくまで、地すべり対策の要件を満たしたものであることを前提としている。</p>

意見・質問	回 答
<p>4. A委員 次回工事は、別途新たに入札にかけるとのことだが、落札する業者が異なってもよいのか。問題が起こったときに、よく争いが起こるが関係ないのか。</p> <p>5. C委員 災害復旧工事で、1日でも早く対応しないといけないと思うが、一息に工事をしてしまうことはできないのか。</p>	<p>4. 工事の規格、製品の規格が決まっているため、別業者であっても同じ工事になることから、業者が異なってもよいと考えている。</p> <p>5. 工事は一度にできず、一段ずつ工事をしていくことになる。また、下段の土地の一部に所有権争いがあり、その経過をみている。</p>
<p>【意見交換会】</p> <p>下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1. 公共工事動向について2. 工事入札のくじ引き決定増加について	